

令和4年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

－ 第1号 －

○会議日時 令和4年3月3日(木) 午前9時30分～午後4時54分

○場 所 議場

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
委員	○	小谷野晴夫			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1 開 会

2 あいさつ 松本委員長、大島副議長、山中副市長

3 概要録署名委員 五戸委員

4 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 国分寺公民館
スポーツ交流館
石橋複合施設
グリムの館
史跡薬師寺跡

議案第2号 令和3年度下野市一般会計補正予算(第12号)【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

16款1項2目 教育費国庫負担金

○坂村委員： 公立学校施設整備費負担金の減額の要因について伺う。

●教育総務課長： 減額になった要因は2点ある。義務教育学校整備に関して、普通学級から特別支援学級へ移る人数が増える見込みで、普通学級が減ったことと、もう一点は特別支援学級の増加により同じような場所に整備するため新校舎の中にも並びで設置したが、当初予定していた通級指導教室を既存校舎に整備したことで、加算措置が認められなかったためである。

16款2項5目 教育費国庫補助金

○坂村委員： 小中学校費補助金は当初予算にもあるがどのような扱いか。

●教育総務課長： 学校施設環境改善交付金として補正で追加計上するが、ご指摘のとおり令和4年度予算にも同事業を同額計上している。事務手続きの都合上、新年度予算で予定していたが、国の補正により新規事業に取り組むことと県と協議し、前倒しして令和3年度の国の補正での事業として採択した。1月末に内示があり、最終的な交付決定は2月16日だった。財政課と協議の結果、やむなく補正予算と新年度予算に同時計上した。内容としては南河内小中学校が開校した後、現給食室を改修し、多目的室として作り変え、有効活用する。あくまで新しい給食室の稼働後の事業で実際には4月以降の工事となるため今回は繰越し、次年度に工事を行うため計上している。

16款2項2目 民生費国庫補助金

○五戸委員： 結婚新生活支援事業はどのようなものか伺う。

●こども福祉課長： 2件の申し込みがあったことから補正する。市内に呼び込むため家賃等の費用の一部の補助を行うための事業ということで、1月の申請期限までに2件の申請があったのでその分を増額している。

○五戸委員： 婚活事業は市で実施していないのか。

●こども福祉課長： 婚活事業は行っていない。

[歳出]

10款 1項 5目 教育振興費

- 小谷野委員： 既存校舎給食室改修について、南河内小中学校には新しい給食室を作っており、今まで使用していた中学校の給食室の改修だと思うが、6,800万円は高額であるため算出根拠を示してほしい。どのような改修工事を予定しているのか。
- 教育総務課長： 現在、調理室として冷蔵庫、調理器具、食器棚及び機械が設置してあるため全撤去し、独立して外から食材を搬入する部屋と食材の保管等する部屋の壁を撤去し全てを大きなひとつの部屋にまとめる工事と、内装工事の3つに大きく分かれる。
- 小谷野委員： 給食室を改修してどのような目的で使うことを考えているのか。
- 教育総務課長： クラスごとまたは複数のクラスで使用するミニ集会など、また学年を越えての多目的スペースとして様々な使い方ができるものである。
- 小谷野委員： 面積はどのくらいあるのか。
- 教育総務課長： 173～175㎡ほどである。
- 小谷野委員： 4月になってからの工事ということで繰越明許費となっているが、新年度予算にも同額が計上されているのは、どのような理由か。
- 教育総務課長： 今後補正予算を認めてもらえれば、新年度予算から減額補正をする。

4款 1項 2目 予防費

- 坂村委員： 予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業の光熱水費はきらら館のものと思われるが、どのような扱いなのか。
- 健康増進課長： きらら館は指定管理になっているため、委託料で電気料等は賄われることになるが、指定管理に委託している場所での光熱水費は国の補助対象となったため、歳出歳入同額で補正している。ワクチン接種に使用した電気料については、消費電力等での積算ができなかったため、接種会場の面積と開催日数により案分したものである。

3款 3項 2目 生活保護扶助費

- 坂村委員： 扶助費の増額の要因を伺う。
- 社会福祉課長： 医療扶助費の入院分の支出において、冬場ということもあり心筋梗塞等で高額の医療費を要し不足が生じたため補正するものである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第4号 令和3年度下野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

質疑・意見

〔歳出〕

2款 保険給付費

○坂村委員： 今回の補正は、コロナの影響があるのかを伺う。

●高齢福祉課長： 保険給付費減は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えている。居宅介護サービスの訪問介護、デイサービス、ショートステイなどの利用を控えたことによる大幅減と考えている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第7号 令和4年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

〔歳入〕

16款2項1目 総務費国庫補助金

○磯辺副委員長： 都市構造再編集中支援事業補助金の内容を伺う。

●生涯学習文化課長： 石橋複合施設整備事業にかかるものである。大きく見ると社会資本整備総合交付金になるが、立地適正化計画等に基づいた市街地の都市構造の集中再編プランは別出しで都市構造再編集中支援事業の補助金が活用することができるためこれに充てた。

○磯辺副委員長： 金額はどのくらいか。

●生涯学習文化課長： 3億2,681万4,000円である。

16款2項2目 民生費国庫補助金

○五戸委員： 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金について、新型コロナウイルス感染症生活困窮者というのはどのような方をいうのか。

●社会福祉課長： 令和3年度も補正予算に計上したもので、コロナウイルスの影響で生活困窮した方への支援金ということである。

○五戸委員： 生活困窮者になるということは、仕事を失ったとか後遺症で仕事ができないということか。

●社会福祉課長： 生活困窮者とは、仕事があったが雇止め等により仕事を失うなどの理由で収入が減り困窮している方であり、このような方に支援金を支給するものである。

○五戸委員： 生活困窮者になって何カ月も続くようだと、生活保護を勧める東京の方の自治体をテレビで見たが、そういう方向を考えているか。

●社会福祉課長： 生活保護申請に至らないように支援金を支給するものである。

が、支給後も状況が改善されない場合には、生活保護を申請していただくことになる。

16款 2項 2目 民生費国庫補助金

○磯辺副委員長： 児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金について、4月から9月分ということでよいか。

●こども福祉課長： 令和3年度の2月・3月分は補正であったが、今回は令和4年4月から9月分の交付金である。

17款 2項 3目 衛生費県補助金

○坂村委員： がん患者支援推進事業補助金の対象を伺う。

●健康増進課長： 県単事業であり、市ではがん患者のウィッグや乳房補正具の補助を先行して始めたところであるが、実施している市へ2分の1県が補助することとなった。県の事業は令和3年度の途中から開始したため、これは令和4年度分になる。また、県の補助事業はウィッグ1つの補助の上限が2万円であるが、市では上限3万円である。

17款 2項 6目 教育費県補助金

○坂村委員： 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金はスクールガードリーダーのことでよいか。

●教育総務課長： 各中学校区のスクールガードリーダー4人分の謝金と保険料を県補助として事業化している。

22款 3項 1目 貸付金元利収入

○坂村委員： 下野市奨学金貸付金回収金について内容を伺う。

●教育総務課長： 償還を受ける形で、35名の積算である。34名が大学または専門学校生、1名は高校生である。

○坂村委員： 保育士等就業奨励金回収金の内容を伺う。

●こども福祉課長： 市内施設に就労する保育士を確保するためのものであるが、市内に就職しなかったため条件を満たさず回収するものである。全体で144万円あり、令和2年から5か年で回収することになる。

○坂村委員： 何名を見込んでいるか。

●こども福祉課長： 1名分である。

23款 1項 5目 教育債

○磯辺副委員長： 国分寺公民館改修事業の緊急防災・減災事業債について、交付税措置は100%なのか。

- 生涯学習文化課長： 100%である。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 磯辺副委員長： 生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業、新規の就労準備支援事業については社会福祉協議会へ委託するものとのことだが、これらの事業はつながっていると思う。支出は人件費になるのか。支出先では何に充当されるのか。
- 社会福祉課長： 全て社会福祉協議会に委託している事業であり、ほとんどが人件費として事業費を見込んでいる。
- 磯辺副委員長： 相談員が充てられると思うが何人いるのか。
- 社会福祉課長： 3つの事業で適正に人数を配分している。主任相談員、相談支援員、家計改善支援員、就労準備支援員、就労支援員をそれぞれ割り振り、効率のよい体制で対応を行っている。
- 磯辺副委員長： 3事業を合計すると2,500万円ほどになる。自立していただくよう相談にのるものであり、何名相談に来るのか不明だが、それほど多くはないと思う。これだけ高額をかけ、人手をかけて行うのはコストがかかっているのでできるだけ成功例を作っていたいただきたいと思う。
- 社会福祉課長： 生活困窮者に対しては最初に相談支援事業が入口となり、計画を立案し、お金の使い方が苦手な方には家計改善支援事業を、就労に結びつかなければ結びつくように就労準備支援事業を行う。相談支援事業では、令和2年度の実績で21名が就労につながっている。今までのやり方で就労に結びつく方は就労できていたが、就労準備支援事業は複合的な課題を抱えている方を対象にしており、決まった時間に起きられない、又は寝られないなどの生活習慣が乱れている方や、他者との関わりに不安がありコミュニケーションが苦手な方、メンタル面で自己有用感を喪失している方などに自立を促し、就労に結びつくような支援を行う。新規で10人ほどを対象としている。
- 五戸委員： 令和2年度に21名就労できたとのことだが、またコロナで仕事を失ったという方はいないか。
- 社会福祉課長： その後の状況は確認できていないが、そのような方もいるかもしれない。
- 小谷野委員： 住居確保給付金事業が減っている。最長9カ月まで更新可能と予算化しているが、何名が利用しているのか。
- 社会福祉課長： コロナの前まではほとんどいなかったが、コロナの影響で増えている。予算としては20世帯を見込んでおり、実績も同じくらいである。
- 小谷野委員： 住居確保給付金事業は福祉所管だが、以前から民間のアパート等を市営住宅として利用できないかとの話がある。市内の賃貸住宅の家賃は安

いものではない。この事業で賄えるのか心配もあり、そうでなければ市営住宅をしっかりと確保すべきではという考えがある。社会福祉課からも、都市計画課とマッチングした形で民間のアパート等の確保を推進していただきたい。

3款1項2目 障がい福祉費

○磯辺副委員長： 障がい児通所支援給付が増加している。12月補正予算で増額していたが、その時の説明では、通所できる施設、利用が増えたということだが、それを反映させたということか。

●社会福祉課長： 補正の内容を新年度に反映している。

○五戸委員： 福祉タクシー事業について、4月までに車いすを使用できるタクシーを3台にするとなっているが、増やす予定はないのか。

●社会福祉課長： 福祉タクシー事業は、心身に障がいを持つ方の外出支援のために初乗り運賃分のタクシー利用券を交付する事業であり、タクシー事業者と提携し実施している。

○坂村委員： 福祉タクシー事業は昨年より減額となっているが、利用者が減っているということか。

●社会福祉課長： コロナの影響によると思われるが、外出の機会が減っていることもあり、実績に基づいて予算を計上したものである。

○磯辺副委員長： 成年後見制度法人後見支援とあるが、法人後見支援というものの法人とはなにか、実態はどうなっているか伺う。

●社会福祉課長： 社会福祉協議会に委託している事業であり、成年後見制度における法人後見の適正な活動について支援するものである。成年後見制度の普及や相談対応、申し立て書類の書き方がわからない方の支援などを行っている。法人後見は、社会福祉協議会が実施している。

○磯辺副委員長： 一般的に成年後見人というのは個人であり、身内や弁護士等を裁判所で決めるが、法人が後見人になるということで、その法人とは社会福祉協議会の事でしょうか。

●社会福祉課長： 確かに一般的には弁護士等が後見人になるが、法人として社会福祉協議会が後見人となり、法人後見を行っている。ただし、社会福祉協議会は、対象者を資産が多くない方やトラブルのない方などに限定していることから、対象とならない案件では弁護士等になると思われる。

○磯辺副委員長： 弁護士に頼むと月2万円や5万円を支出することになる。社会福祉協議会に1,383万4,000円支出するようだが、社会福祉協議会が成年後見人になっているので、市長がそこに支出するという事なのか。

●社会福祉課長： 市として成年後見の活動を推進するために、社会福祉協議会

に人件費等を委託料として支払いするものである。委託した内容で事業を進めていただいている。

- 磯辺副委員長： この委託している事業内容は、社会福祉協議会が成年後見制度について当事者に説明したりを含めて、成年後見制度の仕事を実際に行うことを含めての金額ということか。
- 社会福祉課長： 事業内容は、法人後見の周知や個人から成年後見制度の相談があった場合の支援や申し立て支援を行うものである。
- 磯辺副委員長： 成年後見人になるのは誰なのか。
- 社会福祉課長： 最終的に社会福祉協議会がその立ち位置を担うことになる。
- 磯辺副委員長： 成年後見人に対しての対価は個人が支出するということか。
- 社会福祉課長： そのとおりである。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 坂村委員： 声かけふれあい収集事業の実績について伺う。
- 高齢福祉課長： 実績としては令和元年度が16人、令和2年度が29人、令和3年度が24人となっている。
- 坂村委員： まだ十分な周知がなされていない部分もあると思うが、どのような周知をしているのか。
- 高齢福祉課長： この事業の対象者はゴミ出しが困難な高齢者ということになっているが、身体的な問題や、親族や地域の援助を受けることができない方と限られている。世帯状況等が分かる包括支援センターの職員やケアマネージャーなどを通して対象者に事業の説明をして申請を支援してもらい、申請をしていただくのが現状になっている。

- 五戸委員： ねたきり老人等紙おむつ購入券については、綴りなのか。1回につきいくらなのか。
- 高齢福祉課長： 1枚3,000円の券を毎月1回使用できる。半年ごとに6枚送付し、毎月1枚を使用する。券には使用する月が記されており、該当の月にしか使用できない。
- 五戸委員： ねたきりで1カ月でそれ以上に使う人もたくさんいるのではないのか。もう少し増やすことはできないのか。
- 高齢福祉課長： 薬局やホームセンターからの実績を見ると、足りない方もいるようだが、3,000円以内の方や半分しか使わない方もいるので、現状としては妥当と考えている。
- 五戸委員： 今の経済状況で、寝たきり老人を支援する家庭の方は大変な時期でもある。多く使用する方には何らかの追加支援も考えてほしい。

- 磯辺副委員長： 社会福祉施設整備補助事業1万7,000円とあるが、第8期の計

画に小規模多機能型居宅介護施設があると思うが、昨年度募集していたのはどうなったか。

- 高齢福祉課長： 令和3年度から計上しており、募集をかけたが応募がなかった。内容を聞きに来た業者は2件あったが、建てたいような感触もあったが、コロナの影響もあり今ではないような意見もあり、令和3年度の建設はない。令和4年度も引き続き募集していく。予定としては4月の早い時期から募集し、応募がない場合は募集延長も考えていきたい。
- 磯辺副委員長： 介護医療院という考え方がでてきており、これは令和6年3月までに移行とあるが、下野市に対象となる施設はあるのか。
- 高齢福祉課長： 対象施設は市内にはない。建てたいという話も今のところない。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 坂村委員： 新型コロナウイルス感染症対策事業の内容を伺う。
- こども福祉課長： コロナウイルス感染症に対応するためのマスク等の備品購入に対して7施設分計上している。

- 坂村委員： 保育所等ICT化推進事業の内容と対象の保育園を伺う。
- こども福祉課長： 保育所等で出退勤のシステムやメール配信システムを構築するための補助で、対象はこがねい保育園、薬師寺幼稚園分園の2園分である。

- 五戸委員： 育児ママ・パパリフレッシュ事業の内容について伺う。
- こども福祉課長： 満3歳未満の在宅乳幼児を一時預かり保育し、保護者の孤立感やストレスの解消をして在宅の子育てを支援する。

- 磯辺副委員長： 病児対応型保育事業は新小山市民病院と済生会病院しかなかったが、愛泉幼稚園、わかば保育園、薬師寺幼稚園については、どのように病児対応を行うのか体制について伺う。
- こども福祉課長： 各園の体制については、確認後回答する。
- 磯辺副委員長： 例えば新小山市民病院、済生会は病院だが、3つの園は小児科と提携していると思うがどのようなか。
- こども福祉課長： 確認して回答する。

- 磯辺副委員長： 新年度予算にはないが、こども福祉課等のホームページにヤングケアラーの表示が多くなった。どのページも同じ内容であり、政府のヤングケアラーの説明である。高齢者・介護、障がい者などのそれぞれの部分にヤングケアラーとあり、どこを開いても同じ内容となっているが、令和4年度には県が調査に入ることになっている。どのような意図があつてこのようにして

いるのか。令和4年度はどのように取り組むのかを伺う。

- こども福祉課長： 国においてもヤングケアラーの十分な実態は把握していないが、今年アンケートを行うとしていた。ホームページでは国でも令和4年度から令和6年度の3年間で集中取組期間として認知度をあげていこうという狙いがあり、ヤングケアラーの社会的認知度向上に向けて広報活動していくとしていたので、障がい関係からでも、高齢者関係からでもいろいろなところから目に触れるようにとホームページでアプローチしている。
- 磯辺副委員長： ヤングケアラー自身がホームページでたどり着くのは難しいと思うが、18歳までの子どもが対象であるのでこども福祉課だけでなく学校教育とも深い関係があると思う。認知度を高めるということも大切だが、発見して一人で背負い込むのではなくこのようなサービスがあると導いていかなければならないので、学校教育課とも連携して進めてほしい。学校教育課ではどのように考えるか。
- 学校教育課長： 現在、計画自体はないが、ヤングケアラーの情報が新聞やその他報道で出るようになってきたため、学校へヤングケアラーに該当する子どもがいないか照会をかけている。現在のところ該当者は認められていないとの報告であるが、こども福祉課と連携しながら情報収集に努めていく。心配がある子どもについては家庭状況等確認し、校長を通してお願いしていく。
- 磯辺副委員長： おそらく令和4年度は県が調査すると思うが、相談にのったり、実際に活動するのは市や町の仕事になると思う。例えば民生委員の研修会でヤングケアラーについて取り上げるなど、関係者に知っていただけるよう講演会をすとか、できる範囲でホームページだけでなく取り組んでいただきたい。

3款2項4目 保育園費

- 磯辺副委員長： 教育・保育施設給付について、令和3年度より増額している。こがねい保育園民営化で定数が増えたとのことだが、人数の内訳を伺う。
- こども福祉課長： 令和4年度にこがねい保育園、薬師寺保育園の分園が増えることによる増である。定数が増えるのは公立から民営化になるということで、増になる。こがねい保育園で4月からの申込は0～5歳の申込は合計37名、0歳児は2名、1歳児は9名、2歳児は6名である。
- 磯辺副委員長： それは増えた人数のことか。
- こども福祉課長： 公立園からの民営化ということで委託対象となる人数は増加するが、こがねい保育園の人数が増えるわけではない。公立園ではなかった委託費が民営化して算定されるということである。
- 磯辺副委員長： 今まで公立で教育・保育施設給付費に含まれていなかったが、今年度1億数千万円増えているのは、民営化されたために増えたということか。
- こども福祉課長： 令和3年から比較すると公立園から民間が増えて、新設の

薬師寺保育園分園でも増える様子があり要因となっている。

- 磯辺副委員長： こがねい保育園の民営化で定数が増えるというところが記憶に残っていたが、予算が増えるのは公立から民営化するからで、定数が増えるのは薬師寺の分園ができるからということでよいか。
- こども福祉課長： 薬師寺保育園の分園 30 名が増員の要因である。
- 磯辺副委員長： こがねい保育園の定数は変わらないということでよいか。
- こども福祉課長： 定数 51 名だが、4 月からの申し込みは 37 名になる。
- 磯辺副委員長： 人数は減少したのか。
- こども福祉課長： 51 から 37 に減っている。

- 磯辺副委員長： 吉田保育園について、工事請負費としてイントラ設備撤去や遊具撤去について計上されているが、民間の保育事業者が決定したということによいか。
- こども福祉課長： 今月、事業者選定委員会を開き、基準に達するか、民営化運営法人が決定されることになる。令和 5 年の民営化に向け、運営法人に移る前段で、危険な遊具の撤去や、イントラの撤去も民営化のため必要として年度末までに行うものである。
- 磯辺副委員長： 令和 4 年 3 月に民間の事業者が決まるということで、何社の応募から絞るのか。
- こども福祉課長： 応募期間に応募があったのは 1 法人である。
- 磯辺副委員長： 基準に達しているか審査するという事か。
- こども福祉課長： 1 者であっても、基準を満たすか確認するため選定委員会を行う。
- 磯辺副委員長： 1 法人が基準に達していない場合は、再度募集するという事か。
- こども福祉課長： 民営化の計画に基づき、改めて条件等を見直して再度募集する手続きとなる。
- 磯辺副委員長： 選定が終わるのは今月何日になるのか。
- こども福祉課長： 今月、3 月 22 日に選定委員会を開催予定である。

- 小谷野委員： 附属資料の、会計年度任用職員保育士等報酬の人数について、こがねい保育園は民営化で減っていると思うが、昨年度と差があるか。
- こども福祉課長： 今年度が 61 名分を計上しており、令和 4 年度は 52 名分である。
- 小谷野委員： 9 名分減というのは、こがねい保育園が民営化されたことによるものか。
- こども福祉課長： 民営化により減っている。
- 小谷野委員： 52 名の方は公設公営の保育園に入ってもらっていると思うが、

公立3園で52名もいるのか。

- こども福祉課長：公立3園に配置されるものであるが、長時間の方や短時間の方がおり、この人数になっている。

3款2項6目 放課後児童健全育成費

○磯辺副委員長：学童保育事業の補助金について説明願う。

- こども福祉課長：学童保育室整備費については、第二愛泉幼稚園内に学童保育室ハローキッズを整備するための補助である。令和5年1月開所予定となっている。学童保育事業所運営費については、ハローキッズ新規開所に伴う1月からの3か月分の運営費や備品購入500万円である。薬師寺保育園で学童保育の人数増加を見込んでいるのでその分も計上している。

○小谷野委員：タクシー借上料について、何に使用するのか内容を伺う。

- こども福祉課長：現在細谷小と吉田東小から送迎をしている分の計上である。令和4年度は細谷小から石橋地区への送迎を見込んで計上しているが、細谷小の学童保育が再開できる見込みがあり、支援の確保の見通しがついたこともあり、細谷小の送迎分は実際にはなくなるが、計上時はこれまでどおりを見込んだ。

○小谷野委員：南河内児童館学童保育室畳床改修、石橋北小学童保育室2階面格子設置の工事請負費が計上されているが、委員会の現地調査の際に、国分寺小学童からも床が薄くて冬は寒いとの話があった。各学童保育室の要望はどのように把握しているのか。

- こども福祉課長：南河内児童館は、現場からの要望により、畳の劣化のためフローリングへ変更する予算を計上した。北小の工事についても、現地で危険との話を受け、落下防止のために計上した。

○小谷野委員：現地を見ると、国分寺小学校の床が、材料は買ってもらい利用している父兄が貼ったようなことを聞いている。また、冬場寒いのでどうにかならないかと要望を受けている。執行部には届いているか。

- こども福祉課長：国分寺小の学童の床が薄いという話は聞いていたが、今回はこちらを計上した。

○小谷野委員：学童の支援員からの要望があると思うが、直接市役所には言えないと思う。要望は執行部にあがっているのか。

- こども福祉課長：保育室から各児童館長を通して現場の声を伺っているところである。

○小谷野委員：声をしっかり聞いてほしいということが一つ。それと職員も現地を見るようにしてほしい。学童の支援員と話をした時に、ぜひ現場を見てほしいということであり、先日現地調査を行った。館長に任せきりにするのでは

なく、現場を把握してもらえれば、子どもたちの環境が良くなると思う。国分寺小学童の環境は悪いと思っている。ここにいる委員は皆そう思っている。知恵を絞って子どもたちの環境を整えるためしっかり対応してほしいということを強く求める。

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

○坂村委員：人工授精治療費について、昨年より減額になっているのは保険適用が要因か。

●健康増進課長：今年4月から大部分が保険適用になるということで大きく減額したが、市の場合、不妊治療終了の翌年度末までが申請期間であるので、今年3月までに終わっていながら申請がされていない人がいるので、予算は残してある。

○坂村委員：保険対応となるので、これまでの補助は無くなり保険対応となるということでよいか。

●健康増進課長：国では、現在市で補助している部分について概ね保険適用となる。ただし、先進医療的な部分は検討中であるため、はっきりとは移行になっていない部分が残っている。市の補助要綱では、保険診療の対象とならないものを扶助費の対象としているため、保険に移行した部分については補助対象外である。

4 款 1 項 2 目 予防費

○磯辺副委員長：予防接種事業の子宮頸がん予防接種は、市としてどのように進めていくのか。

●健康増進課長：まず3月中に正規の対象となる方にはお知らせする。4月以降はキャッチアップとして定期接種で受ける年齢を過ぎて受けていない方を国で補助していくことになっているので、その辺りは4月以降に勧奨通知を出す。全国的な取り組みになるので、場合によりワクチンが不足する恐れがあるので、一気に通知を出すのか、期間を3年くらい見て出すのかは国からの通知待ちの状況である。

○磯辺副委員長：無料で受けられるということか。

●健康増進課長：定期接種扱いなので原則個人負担はない。

○磯辺副委員長：副反応が強く出る方が一定数いるが、そういったこともお知らせに入れたり、ワクチンは希望する方が受けられるということか。

●健康増進課長：すでに国でも新たなパンフレットをホームページに載せているため、そのようなものを使用して周知していく。

○小谷野委員：関連で、市としては子宮頸がんワクチンをしっかり進めていくのか。どういう方向性か。

- 健康増進課長： これまで積極的勧奨をしていなかったが、4月以降は積極的な勧奨を行っていく。
- 小谷野委員： 予防接種を受けることで発がんしないという結果もあるため、国の方針に基づき市でも進めてほしい。
- 小谷野委員： 新型コロナウイルスワクチン接種事業の5歳～11歳の接種について、保護者は打ちたい、または様子を見たいと思うが、市の場合個別接種とのことだが接種券は送っているのか。
- 健康増進課長： 2月28日に対象者に接種券付予診票を発送した。新たに5歳になる方には誕生月に送付していく。予約は市のコールセンターで受け、予約数を病院に伝えワクチンを届ける流れである。
- 小谷野委員： 2月28日に発送のため状況を確認するのは早いかもしれないが、予約状況はどのようなのか。
- 健康増進課長： 予約は3月4日から開始予定であり、次回の全員協議会でそのあたりを報告したい。
- 小谷野委員： 接種を希望する人にはしっかり対応してほしい。協力いただく医療機関にも感謝申し上げる。もう一歩更なる努力を継続して行ってほしい。

10款1項2目 事務局費

- 小谷野委員： 奨学金貸付事業について、下野市の奨学金償還を全額償還でなく、下野市にUターンした場合には償還の割合を下げるなどし、少しでも下野市にUターンしてもらえるような施策はとれないのか。
- 教育総務課長： ここ数年懸案になっており、保育士の事業など併せて内部調査し、先進事例などの調査研究をしているところであり、市に帰ってきていただけたらという条件づけにより、財政状況などもあるため一部償還などの研究、検討をしていきたいと考えている。
- 小谷野委員： 一日も早い制度の確立をお願いします。

10款1項3目 教育研究所費

- 坂村委員： 外国語指導助手派遣について、昨年度より増額しているのは人数が増えたということか。
- 学校教育課長： 令和3年度までは外国人指導助手は9名派遣していたが、南河内小中学校開校に合わせ学校数が減ったことにより全校配置にするため、11名に増やした。ほとんどの学校に常駐となり、小さい学校は兼務となる。
- 坂村委員： 昨年説明があったが派遣に移行したとのことであった。これまで問題なく進んでいるということでしょうか。
- 学校教育課長： 昨年度9名に増員した際に派遣委託にし、直接雇用のALTはいなくなった。今回も同じ業者で2名増員となる。令和3年度の状況をみる

と途中で入れ替えたところもあるが、学校での授業状況では支障なく実施していると報告を受けているので、次年度以降もこの方たちでやっていきたいと思っている。

- 磯辺副委員長： 外国人指導助手派遣は、南河内小中学校は1名の派遣であるか。
- 学校教育課長： 南河内小中学校については、小学校1校と中学校1校とみなし、ALT2名を配置し、そのうち1名は兼務とする。

10款1項4目 学校給食費

- 坂村委員： 庁用器具購入費の内容を伺う。
- 教育総務課長： 平成18年設置の国分寺学校給食センターの調理器具が老朽化したため、来年度から9年間の更新計画を作成した。なるべく予算の平準化を図りながら、器具の更新を進めていく。
- 小谷野委員： 市内小中学生でアレルギー対応給食にしている子どもはどのくらいいるか。
- 教育総務課長： 学校内のアレルギー対応について、令和3年度当初では、小学生116名、中学生61名であり、このうち給食で対応しているのは小学生41名、中学生24名である。
- 小谷野委員： 給食センターで対応はしっかりできると思うが、自校給食しているところはどうか対応しているのか。
- 教育総務課長： それぞれの給食室の中で分けをし、専属の調理員と学校栄養士の方が立ち会い対応している。
- 小谷野委員： 大変だと思うが、子どもたちのためにしっかり対応していただければと思う。

10款2項1目 学校管理費

- 坂村委員： 小学校施設整備事業の吉田東小、吉田西小の境界確定測量は跡地利用のためのものになるのか。
- 教育総務課長： お見込みのとおり。学校跡地利用の関係で登記等手続きに関する資料作成である。
- 坂村委員： 跡地利用に関しては今後どのように話し合いを進めていくのか。
- 教育総務課長： 跡地については、検討委員会を総合政策課所管で進めている。施設の管理を教育総務課で担っている状況である。

10款2項 小学校費

10款3項 中学校費

10款4項 義務教育学校費

○磯辺副委員長： 小学校、中学校、義務教育学校の管理費、教育振興費には教職員の給料はのっていないが、全国的に教員不足や、休業者の補充ができないとか、働き方改革などで非常にしんどい職場の印象を受ける報道が多いが、市の小中学校はどのような実態か。また、義務教育学校の職員体制は十分な状態でスタートできるのか、県教委は配慮してくれているのかが心配である。また、校長が一人、副校長が二人など特別な配置になるのか伺う。

●学校教育課長： 教職員の給与の計上は県であり、会計年度任用職員は市で計上しているのはご存知の通りである。市の体制としては、管理職に働き方改革の推進についてお願いしており、時間外勤務の管理については、公務支援システムを使用して統計をとっている。現在はコロナの関係で、短縮授業で部活動もないのでその辺りも考慮しなければならないが、今年度は減ってきている状況である。ストレスチェックの統計結果では、上司による支援が高い数値を示しており、管理職の上司からの支援が充分行われているようである。負担感については多少高くなっているが、移動希望で下野市に来たいという方は多くいると聞いている。市の教職員のイメージとしては働きやすい環境にあるととらえている。我々も支援はなるべくできるようにしている。義務教育学校については、発表がまだなので正確な数字ではないが 55 名の教職員と市職員を合わせ最大値で総勢 67 名である。これは加配があり、学校の状況に応じての増加を見込んでも最大が 67 名ということである。校長 1 名に対し、教頭 2 名、教務主任 2 名が配置されるのはもちろんだが、事務職員 2 名、養護教諭 2 名となる。また校長 1 名の代わりに一般の教職員が 1 名つくが、これは通常の配置よりも多い。さらに統合加配の教職員が現在薬師寺小学校に配置されており、3 年間の限定ではあるが引き続き配置される。市の職員は、公仕については小学校 1 名、中学校 1 名の扱いで 2 名、支援員についても小中併せて 4、5 名を予定している。予算にもある統括コーディネーター 1 名は義務教育学校へ配置し、校長経験者であるので校長の相談役としても機能するようにするので、他の学校よりも十分な体制でスタートできると思う。

10 款 4 項 1 目 学校管理費

○坂村委員： プール授業管理の委託料については、ふれあい館への支払いか。

●教育総務課長： お見込みの通り、低学年の 1～4 年生はふれあい館を使用するため、委託料としている。

○坂村委員： 屋内運動場通路新設について、どのようなものか。

●教育総務課長： 耐震の関係により、建物が大きい場合にはいくつかのブロックに分けて建設されるが、その際に建物間に隙間ができ、地震の際に力が分散し干渉しあわないようにしている。今回は完成してその隙間を埋める工事とい

うことで、伸縮する継手により建物同士をつなぐ方法である。

10 款 5 項 2 目 文化振興費

○坂村委員：天平の桜歌会はどのような開催を予定しているか。

- 生涯学習文化課長：桜歌会については3月の最初の開催に向けて、現在準備を進めている。イベントの開催については、コロナの影響で発表の場がなくなっている文化協会の皆様を中心に実行委員会を組織し、民間で運営していく。大嘗祭で謳われた歌碑建立のイベントにもなっており、歌に詠まれた淡墨桜を使い地域の定期的なイベントとして定着させたいと考えており、次年度も淡墨桜の咲く時期に実施していきたいと考えている。

10 款 5 項 3 目 文化財保護費

○小谷野委員：土地購入の現地調査で見たが、同じ時期に国指定を受けた国分寺・国分尼寺跡、薬師寺跡について、国分寺は整備が整ってきたかと思うが、国史跡下野薬師寺をアピールするために今後どのような計画があるのかを伺う。

- 文化財課長：平成23年に作成した下野薬師寺跡の第二期の保存管理計画には、今日現地調査でご覧いただいた家屋・敷地についても重点地域として申出があった場合には移転をお願いすることとして記載されている。史跡指定地内北部範囲などについては、工事の際に下層の遺構に滅損・毀損を与えなければ同敷地内で建て替えも可能となっている。本日3月3日が指定101年目となるが、100年前に70筆が国指定に同意をいただいている。100年前の最初の国史跡指定作業において一度にこれほどの範囲が同時に国の史跡指定に同意したのは全国的にもまれなことになっている。地元の皆さんが100年の間、下野薬師寺に持ち続けた思いというのはこれからも大事に継承していかなければならない。

また、文化財として史跡はまず、保存が前提になっている。最近では文化庁も「稼げる文化財」ということで、保存と活用について計画などに盛り込むことが提示されている。

復元した回廊が接続する中金堂という中心となる建物があった場所は、次年度の予算に計上させていただいた第三期の整備計画となる。東金堂周辺も公有化は済んでいるが仮整備の状態である。これから整備を更に進めていく考えだが、回廊北側の東西道(市道4039号)を付け替えないと整備が難しく、以前は史跡地内の道路の変更はあまり認められていなかったが、今後、関係機関と協議を進め整備に着手できるよう進めていきたい。

また、予算書197ページにも東の飛鳥に関する事業として予算を計上した。文化財課の業務範囲では文化財の範囲から一步踏み出すことができないので、例えば国交省の社会資本整備交付金の2分の1補助を受け街なみ環境整備として、史跡下野薬師寺周辺地域の環境整備基本計画の策定を予定している。現在、史

跡下野薬師寺跡付近には二寺一社が存在するが、これらを繋ぐ南北の道は中世以前から使われてきた歴史的な道と考えられるため、この道を軸にその辺の整備も併せて行う計画である。さらに道の駅に年間を通じて多くの来客があることから道の駅を起点に周遊していただけるような内容も含めた計画を想定している。事業の内容が文化財の保存・活用が基盤となり道や周辺環境の整備となることから、今回文化財課で計画策定の予算を計上するが、事業着手後は庁内を横断したかたちで建設課や都市計画課などと連携し、整備が進められる予定である。さらに史跡のPRについてもVRで多くの方が視聴しており、ブログなどのSNSを利用し情報発信も進めている。このほか、史跡や古墳が所在する地域は基本的には自然災害に強い地域と言われており、「安全安心で暮らしやすい下野市」というPRにも役に立つ情報として活用していただければと考えている。

- 小谷野委員： まだまだ道半ばであると思うので、しっかり計画を立て、特に地元の子どもたちに下野市はこんなに素晴らしいところなんだということをぜひ知ってほしいと思う。
- 磯辺副委員長： 東の飛鳥プロジェクト推進事業について、東の飛鳥服飾コンテスト運営の委託料の内容を伺う。
- 文化財課長： 今年度から地域再生に関する補助事業として一般財団法人地域総合整備財団、略称ふるさと財団から補助を受け幾つかの事業を実施した。1月5日～2月13日の間、史跡や関連施設を巡るシールラリーを実施した。また、これにあわせ幸せレシピコンテストも開催した。一般の方になるべく歴史を身近に感じていただけるようにというコンセプトで実施した。ちょうど寒い期間となってしまったが300名を超える参加者があった。この参加者の年齢構成などを分析すると、10代と40代の方が多く親子で周回したことが推測できた。主となる目的である子どもたちも含め多くの人たちに文化財を知ってもらうという目的に沿うことができたと考えている。レシピコンテストについても、九州や山口県などからも40件の応募があった。内容は下野市ということで、かんぴょうやいちごを食材として使ったものが多かった。このような事業の一環として来年は古代の衣装を復元し、子どもたちに着てもらい保護者の皆さんに写真を撮ってもらいSNSなどで発信してもらおうと考えている。
- 磯辺副委員長： 服飾コンテストなので何か洋服を作っていただくということか。
- 文化財課長： 衣装を資料館職員やボランティアさんに手伝ってもらい古代の衣装を作ることを予定している。その作業に必要なミシンや展示用のボディなども予算計上させていただいた。古代の衣装を作ったり着たりということで、より身近に歴史を感じてもらえればと考えている。
- 磯辺副委員長： 地域再生マネージャー事業外部専門家派遣として新年度は金

額が少し増加しているがどういう方で、どういうことをするのか伺う。

- 文化財課長：先ほど申した地域再生マネージャー事業報告書にも掲載されているが、ふるさと財団が推奨する専門家である。一名は会津在住の方で、文化庁日本遺産総括プロデューサーや内閣府クールジャパン地域プロデューサーなどを経験している方である。もう一人も文化庁日本遺産総括プロデューサーや経済産業省資源エネルギー庁や会津広域デジタル DMO 構築事業プロジェクトマネージャーなどを担当された方。単年度でマネージャーは変わる場合もあるが、予算増はマネジメント・打ち合わせの回数が増えることへの対応である。令和2年度の無料でのアドバイスの際には2泊3日で文化財だけではなく市内全域を見てもらった。その中で下野市PRポイントである強みは、例えば市内に公園がこれだけあること。東京近郊でこれだけ公園がある自治体は非常に少ないから市民や周辺住民の活用について工夫を考える、あるいは隣接地に独協医大が、市内に自治医大があり、医療機関も多く所在し、医療系の従事者が多く住んでいる「ホスピタルタウン」は、大きなアピールポイントになる、など文化財も含めそれ以外のマネジメントというかアドバイスもいただいている。今回のシールラリーや食のレシピコンテスト、服飾コンテストなども住みやすいまち下野市のアピールの一環として取り組んでいけるようなアドバイスをしていただけるよう計画している。

○磯辺副委員長： イベントのヒントをくれるということか。

- 文化財課長：下野市には今どういうポテンシャルがあって、どういう計画を策定し、行動・活動に結び付ければよいか、そういうことは中にいる人間は分かりにくいものなので、全国の中で比較をしていただけるようなマネジメントというのは、非常に参考になり、感心するようなアドバイスをいただいている。

10 款 5 項 5 目 公民館費

○小谷野委員： 国分寺公民館の改修について、サッシを取り換えてコーキングを打ち変えただけでは雨漏りは直らないと思うが、設計事務所はそれで直としているのか。

- 生涯学習文化課長： これまでも適宜国分寺公民館の改修を行ってきたが、改修に関わってきた設計業者に依頼したものである。

○小谷野委員： 1階の天井のシミは上のサッシから入っていると思われる。せっかく今回大きな予算を使っても、台風でまた同じことが起きないか不安である。毎年多額を使って修繕していくことは無駄づかいに思える。新しく壁紙や床を張り替えてもはがれてしまっているということだったので、もう少ししっかり原因を調べてから工事に取り掛かるべきと思っている。他の設計事務所に相談してみることも一つの方法かと思うが、考えられないか。

- 生涯学習文化課長： 予算については、貴重なものであるなので、有効活用すべく幅広い意見を聴取して有効に修繕ができるよう検討していきたい。

- 小谷野委員： 同じ設計事務所だと変わらないので、アドバイスのにも他の設計事務所も登録されているので、十分検討したうえで工事にかかっていたきたい。
- 磯辺副委員長： 石橋複合施設整備事業の委託料に中間検査・完了検査・技術支援業務とあるが、どこかへ委託するのか。
- 生涯学習文化課長： この事業がP F I 事業であり、本市で初めての事業形態になる。契約検査課でも検査が難しいということであり、県の建設技術センターに依頼し、検査と日々の監理監督を含めてお願いしている。
- 磯辺副委員長： 石橋複合施設整備事業の引越業務について、引っ越しや石橋公民館の解体のスケジュールについて伺う。また、石橋複合施設の愛称募集の計画はあるのか。
- 生涯学習文化課長： まず引っ越しのスケジュールは細かいところまで詰められていないが、工事のスケジュールでは10月末竣工予定で12月上旬頃にはオープンを考えており、この間の移転関係は次年度調整していきたい。愛称については、石橋公民館、石橋児童館という名称を使うことを考えている。

10 款 6 項 1 目 保健体育総務費

- 坂村委員： 国体の観客はどのようにする考えか。
- スポーツ振興課長： 県は定数の半分で進めている。
- 坂村委員： 子どもたちに見てもらおう計画はあるのか。
- スポーツ振興課長： 子どもたちについては学校観戦ということで計画し、全員とはいかないと思うが学校と協議しながら、できるだけ子どもたちに見てもらおうことを考えている。

10 款 6 項 2 目 体育施設費

- 坂村委員： 別所山公園 L E D 照明施設借上について、照明のリースということか。
- スポーツ振興課長： 別所山公園は供用開始後約 30 年が経過しており、ナイター一点灯盤に不具合があり、A 球場のナイターは貸し出しできない状況にある。またキュービクルについても点検業者から更新の指摘を受けている。このことから改修を考えていたが、改修費が多額なため、改修込みのリース契約を行う。市が発注、工事、整備実施した場合、令和 4 年度に設計業務委託を行い、令和 5 年度に工事实施で 2 カ年で 1 億 8,000 万ほどかかる試算である。リースの場合、ナイター設備 L E D 化、園路灯の L E D 化、キュービクル更新を含め年額で 463 万 3,000 円、10 年間 4,633 万で整備可能である。リース料には保守点検業務、動産総合保険は落雷等の故障対応もしており、修繕料も含まれている。10 年リースを考えており、期間経過後の所有権は市になる。リース会社で整

備を行い、契約するものである。

- 坂村委員： リースの方が証明設置や管理するうえで金額が抑えられるということか。
- スポーツ振興課長： リースは10年間で4,633万円であり、工事をした場合は1億数千万円が見込まれるため、リースの方が安価である。

延会

－ 第 2 号 －

○会議日時 令和 4 年 3 月 4 日（金）午前 9 時 3 0 分～午前 1 0 時 4 8 分

○場 所 議場

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	小谷野晴夫			
			出席 5 人 欠席 0 人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1 開 会

2 あいさつ 松本委員長

3. 事件

(1) 付託事件審査について

議案第7号 令和4年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[発言の申し出]

- こども福祉課長： 昨日のご質問の病児対応型保育事業について、職員の配置については、看護師が10人に1人以上、保育士を概ね3人に1人以上配置で常勤を原則とある。実際には愛泉幼稚園から定員が3人の届け出があり、看護師1名、保育士1名とのことだった。わかば保育園、薬師寺幼稚園についてはこれからの届け出だが、定員は3～4名を予定して要件的には同様に看護師1名保育士1名を予定している。
- 磯辺副委員長： 愛泉幼稚園はにじいろ診療所という小児科が協力しているが、わかば保育園と薬師寺幼稚園は小児科の協力があるのか。
- こども福祉課長： 後程確認して報告する。

[総括質疑]

3款1項2目 障がい福祉費

- 五戸委員： 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成について、見込件数では購入2件、修理5件とのことだが、片耳の補聴器で12、3万円することを考えるとこの額は少ないのではないか。一人当たりいくらぐらいを出すのか。
- 社会福祉課長： 令和元・2年度については実績がない。令和3年度の上期で1件である。これらの実績に基づき計上している。
- 五戸委員： 1台あたりの補助額を伺う。
- 社会福祉課長： おおよそ1件当たり購入では7万円くらいであり、修理は1万円ほどの補助となる。件数について訂正する。令和元年度は購入2件、修理4件、令和2年度は購入1件、修理6件である。
- 五戸委員： 安いものだと雑音が入ってくる。子どもの将来にも関わる問題であり、成長とともに大きくなり買い替えなければならない。納得できるような補助をお願いしたい。

3款2項5目 児童館費

- 磯辺副委員長： 南河内児童館庇撤去について、どこを指しているのか。撤去後はどのようにするのか。
- こども福祉課長： 2階建ての建物の北側から上がる階段の庇の劣化で雨漏りが起きている状況であり、検討したところ新設すると高額であり、また高所になるため雨の吹込みは避けられないということでまずは撤去し付けない状況で置いておくことにした。

- 磯辺副委員長： 学童保育事業について、第二愛泉幼稚園でハローキッズという学童を整備し、令和5年1月開始とのことだが、すでに第二愛泉では学童保育事業を実施していると思うが定員が増えるのか。それとも現在のものに名前と建物を与えるということなのか。
- こども福祉課長： 41名定員で、今ある建物の隣に別棟を建てて運営していくこととしている。
- 磯辺副委員長： 現在の定員より増えると考えてよいのか。
- こども福祉課長： 現在の定員との比較については後程報告する。

10款 1項 3目 事務局費

- 小谷野委員： 情報教育アドバイザーが2名とあるが、コロナで自宅にタブレットを持ち帰り授業を受けるなどしている中で、2名で十分なのか。
- 学校教育課長： 情報教育アドバイザーは、これまで1名で進めてきたところであり、GIGAスクール構想により端末5,000台を導入したところであるが、端末の保守サポートについてはメーカーが担っており、情報教育アドバイザーへの負担は少ない。もう1名増やして各学校訪問に対応することとし、2名体制でどこまでできるかはまだ動き出してみないと分からないが、今までよりも手厚い対応ができるものと考えている。
- 小谷野委員： 教職員への指導的なアドバイザーも担うのか。いつコロナが収まるか分からない状況で、充実した教育を、タブレットを使用して進めていくためには重要なポストであるが、勉強会などを担っているのか。
- 学校教育課長： 情報教育アドバイザーが講師として出向き研修する機会もある。これは定期的ではなく学校の要請により、訪問時などに合わせて研修を組み行っている。先生方への対応と、子どもたちへ情報モラル等の情報に関する教育を行う際の補助に入ってもらうことで配置している。公務の支援を行うこともある。これまで1名で行ってきたが、増員して手厚くできるのではないかと思う。情報教育アドバイザーサポート員を教員の中で指定し、アドバイザーが訪問した際に、学校で進めてほしい部分について研修を行い、教員を育成し徐々にアドバイザーがいなくても進められようにしている。なるべく裾野を広げられるようにしている。
- 小谷野委員： 足りないかもしれないが、十分な体制で進めてほしい。教職員の負担が増えており、先生方の負担を減らすためにも、少し人数を増やしても良いかと思ったが、運用していく中で状況を把握し、対応していただきたい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

質疑・意見

[歳出]

7款2項1目 一般介護予防事業費

○坂村委員： 新規のフレイル予防教室、フォローアップ教室の事業の内容を伺う。

●高齢福祉課長： 新規でフレイル予防教室及びフォローアップ教室の予算を計上した。介護保険では広く高齢者が参加できる教室を開催していろいろな事業を行ってきたが、新型コロナウイルスの影響で会場に多くの人を集めたり、会場の確保が難しい状況となっている。そのため、サロンに講師を派遣しサロンで教室を実施していたが、サロンに参加していない人が参加できないので、コロナの関係で筋力低下が起きていることからフレイルの予防教室を行うこととした。コロナの状況によっては開催できないことも考えられるが、計画をしている。リハビリテーション職の理学療法士や作業療法士に指導を依頼し、介護予防の充実を図り、3か月後くらいにフォローアップ教室を行い、効果を継続させていきたいと考えている。

○坂村委員： 内容はサロンとは異なるものなのか。

●高齢福祉課長： サロンはどちらかというところすぐ体操・運動や筋力アップの指導になるが、今回の教室は、フレイル等の簡単な説明をしてから、その後はサロンと同じような内容になるが、サロンよりは細かい内容で考えている。

○小谷野委員： 附属資料で要介護認定者数の推移が出ている。令和3年度、要介護者の人数が減っており、要支援者がかなり増えている。介護認定が厳しくなり要支援者が増えているのか、理由を伺う。

●高齢福祉課長： 正確にはわからない部分もあるが、コロナの影響により筋力低下等で今までの生活がしにくい部分があると思う。その方々の申請が、要支援者が増えている要因となっていると考えられる。また、見直しで要介護1と要支援の1・2の区分けのところ、入り組みがあり、増減しているのもあるかと思うが、要介護の3・4・5の重度の方は人数の増減が少なく、要介護1・2、要支援1・2の増減が大きい。コロナの影響及び要介護1と要支援の評価の仕方により多少の増減が出ているためと考えている。

○小谷野委員： 令和4年度の見込みの数字だと要支援の数が減っているようだが、市民から介護認定が厳しくなっていると聞く。高齢者は介護認定員が来るとかっこいいところを見せたい気持ちが出て普段の状況と変わってしまうという話がある。介護認定員はそのあたりをある程度考慮しながら認定しているのか。

●高齢福祉課長： 調査員が調査を行うが、本人の状態だけを見て判断するのではなく、家族にも状況確認する。ケアマネージャー、包括支援センターや病

院の医師及び看護師等にも確認を行い総合的に判断するので、確かに本人が
いい格好をしたくて認定が軽くなってしまうとかいうことも聞くが、そうい
ったことはないと考えている。

○小谷野委員： しっかり状況を認識したうえで認定をしていると了解した。

○磯辺副委員長： 以前は特養の待機者が何人とかの報告があった。現在はいろ
いろな施設ができて解消しているのかと思うが、待機者はいるのか。

●高齢福祉課長： 数字として何人とは言えないが、各老人ホームで何人かいる
と聞いている。申し込みをしてもすぐには入れない状況である。

○磯辺副委員長： 待機者について、一時は800人などと多かったが、複数の施設
に重ねて申し込みをしているので正確な数字はつかめないとのことだった。第
8期では特養を新設する計画はないようだが、適正な待機者は3桁もいるよう
な状況なのか。

●高齢福祉課長： 現在、待機者は10何人と聞いている。一人で2、3箇所申し
込んでいるので実質は減るかを考える。申し込んで2、3年待つなどはないと
言える。

○五戸委員： 在宅介護でコロナ感染があった方はいるか。

●高齢福祉課長： 介護認定を受けている方のコロナ感染者は出ている。家族か
らか、違う理由からかは不明であり、介護施設職員でも感染者は出たが、施設
の職員から感染し、まん延したということはない。各施設ともに感染対策を徹
底しているので、感染する状況にはない。ただ、今年に入り2か所のクラスタ
ーが発生しており、施設の中で感染が広がってしまった例はある。それ以外の
施設では感染対策が取られており、感染者は出していない。

○五戸委員： テレビで在宅介護の夫婦で1人はねたきりでケアが来なくなって
しまった1週間のあいだ、大変だったというのを見た。たまたま他の会社がき
てくれたようだが、取りこぼしがないようにしていただきたいと思う。

○小谷野委員： 歳出全般について、保険給付費が大きく減額になっている。減
額の理由はなにか。

●高齢福祉課長： 保険給付費の減については、新型コロナウイルスの影響を考
慮した結果による。給付費の予算算出に当たっては、令和3年度の歳出見込み
に伸び率を掛け合わせて算出する。決算見込みについてはコロナの数字を見込
めるが、伸び率にコロナの影響を考慮するか検討し、令和2年度及び3年度予
算についてはコロナの影響を見込まず、通常伸び率で掛け合わせた。令和4

年度は、コロナの継続した状況になると考え、伸び率にコロナの影響を見込み算出したので、コロナの影響を見込まない令和3年度とコロナの影響を見込んだ令和4年度で比較すると、大幅な減額となった。

- 小谷野委員： コロナでデイサービスなどを控え、今回はそれを勘案して算出したということだが、給付費なので利用者が増えた場合は増額補正をしていくということによいか。
- 高齢福祉課長： 当初予算は当初予算段階での話であり、お金がないので給付費を出さないというわけにはいかないなので、その時は補正をしたい。
- 小谷野委員： 安心してサービスを受けられる状況を確保していかなければならないので、しっかりと対応していただきたい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第18号 下野市保育園設置条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第21号 下野市就学支援委員会条例の一部改正について

質疑・意見

- 磯辺副委員長： 就学支援委員会を教育支援委員会に変更するということが、意味合いについて説明願う。今までと名前を変えるということはどういうことか。
- 学校教育課長： 就学支援委員会と名称を変更する以前は、就学指導委員会という名称であった。就学指導という言葉があまりに強いイメージがあったので支援という言葉にしたが、同時期に、国では仮称ではあるが教育支援としたほうがよいとなった。これまでの名称と内容的に違いがないとしてそのまま使用してきたが、他の市町や国の動向で、仮称としてきた教育支援という名称が定着してきており、全体の流れに合わせて教育支援委員会として名称を統一し、他市町と同じように進めていくこととした。
- 磯辺副委員長： 今まで進めてきたことと内容が変わることはないのか。
- 学校教育課長： その通りで、これまでやってきた内容も、教育措置をどう子どもに合ったものにするかで、これからも一人ひとりの子どもに合った教育の場について議論をしていくことになる。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第22号 下野市生涯学習情報センター条例の一部改正について

質疑・意見

- 坂村委員： 削除される部分のロッカーの管理は今後どうなるのか。
- 生涯学習文化課長： これまで生涯学習情報センターで利用者に貸し出ししていたロッカーと収納庫については、新設される市民活動センターに移管されることになり、それに関わる条文を削除するものである。

- 磯辺副委員長： 生涯学習情報センターというのは、今後どのような状態でここにあって人的な体制はどうなるのか。
- 生涯学習文化課長： 生涯学習情報センターは、すでに南河内公民館に移転している。職員体制はこれまでと変わらない状況である。
- 磯辺副委員長： 現在は何人体制なのか。また、センター長は再任用であるが、今後も同様になるのか。
- 生涯学習文化課長： 体制は再任用職員1名がセンター長で、会計年度任用職員である社会教育指導員2名である。
- 磯辺副委員長： 生涯学習情報センターは学習ボランティアバンクなどの生涯学習上のボランティアの登録を受け付けたり照会をしたりしているが、社会教育指導員を配置しているのは独自の事業を行うということなのか。
- 生涯学習文化課長： そのとおりである。ボランティアセンターの運営に関しては引き続き生涯学習情報センターで担っていくため、ボランティアのコーディネートだけではなく育成の面でも様々な講座を展開して、社会教育指導員にはこれらの企画運営にあたっていただく。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第23号 下野市立小中学校施設の開放に関する使用料条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

5 その他

[要望すべき事項]

○小谷野委員：今年、いちご一会とちぎ国体が開催予定だが、去年はコロナでプレ大会等ができなかったためぶっつけ本番という心配もある。スポーツ振興課だけでなく全庁をあげて、市に来ていただいた各県代表の人に少しでも市の魅力をアピールし、国体の大成功を全力でサポートしていただきたい。

●健康増進課長より資料に基づき説明

○五戸委員：学級閉鎖が以前は5日であったが3日に短縮されている。なぜ短縮されたのか。

●学校教育課長：学級閉鎖については、感染の広がり状況を鑑み、数日から5日程度と国で示されている。3日間としたことについては、学校と学校医が感染状況を見て相談し、3日間様子を見て感染の広がりがいないかを確認するため休業措置としたものであり、その時の状況で日数は前後する。今回は3日間程度で大丈夫であるとの判断に基づいたものである。

○五戸委員：もしクラスで感染者が出た場合、クラスの子どもは抗原検査やPCR検査をするのか。

●学校教育課長：状況に応じてであるが、市で行っているPCR検査キットを案内している。陽性者が出たからといってクラス全員検査をするということには行っていない。

●こども福祉課長より資料に基づき説明

●スポーツ振興課長より資料に基づき説明

●学校教育課長より義務教育学校バス借り上げについて説明

○小谷野委員：債務負担行為の金額変更について、認可が下りた段階から作り上げるまでに半年かかるということであり、認可が下りる目途も立っていないということであれば、リース料も安くなるのではないか。

●学校教育課長：契約をしてから60カ月となるので、実際に納車されてから60カ月として進めることになる。現段階の契約が履行されるのは、新車が納車されてからになる。納車されるまではすべて日野自動車で費用負担するため、市でもつ費用は発生しない。

○坂村委員：令和4年度から高学年の教科担任制が始まるが、活用はどのように考えているのか。

●学校教育課長：小学校の教員は全教科を担当するが、教科担任制とは、音楽や理科、体育など、専門の授業について専科教員にて対応するものである。

令和3年度は3名の専科教員が配置されており、音楽1名、理科2名という状況である。他の学校においては、担任同士が授業の組み方を調整し、音楽や体育においては、専門や得意な先生が受け持つような形で、教科担任制に近い形で授業を進めている。今後、国で専科教員の配置が拡充されるということであるが、下野市に何名の専科教員が配置されるかは示されていない。現在は、教員の中で工夫し対応しているが、今後は徐々に拡充されていく予定である。

閉会